

令和3年7月19日

- | | | |
|---|--------|-----------------|
| ① | みどり保全課 | 笠井（内線 2870） |
| | | TEL087-832-3462 |
| ② | 建築指導課 | 尾楠（内線 4330） |
| | | TEL087-832-3610 |
| ③ | 河川砂防課 | 阿河（内線 4227） |
| | | TEL087-832-3537 |

※所属前のマル囲み数字は、下記のマル
囲み数字の所管課を示します

県内の大規模盛土等の緊急点検を実施します

熱海市で発生した土砂災害を受け、県では、以下のとおり緊急点検を実施します。

1 点検の対象箇所（57箇所）

- ① みどり豊かであるおいのある県土づくり条例の該当する土地開発行為のうち、1万立方メートル以上の盛土を実施した48箇所のうち、土砂災害特別警戒区域等に影響する可能性がある8箇所
- ② 大規模盛土造成地（宅地造成地）107箇所のうち、土砂災害特別警戒区域等にある20箇所
- ③ 県内にある管理型砂防堰堤の29箇所の堆砂状況

2 点検内容

- ① 県職員が目視により点検を実施
- ② 県・市町職員が目視により点検を実施
- ③ 県職員がドローンの活用などにより点検を実施

3 スケジュール

全ての点検について、7月中に実施します。

4 その他

- 熱海市の事案を受けて、①の48箇所のうち、稼働中の23箇所、20業者に対しては、今月8日、「盛土の状況や調整池等の防災施設については、速やかに点検し、必要に応じ、安全対策を講じる」よう依頼しています。
なお、稼働中とは、現在も盛土に伴う土地開発行為が行われている箇所のことです。
- ①～③以外の箇所については、今後、国において、盛土の可能性ある箇所の抽出を行い、その情報が地方自治体にも提供されるとのことで、国から提供される情報も含め、対応を検討する予定です。